

平成 26 年 度

〔 自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 4 月 4 日 〕

岩 舟 町 水 道 事 業 会 計

決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第61号
平成26年8月19日

栃木市長 鈴木俊美 様

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

平成26年度岩舟町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度岩舟町水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査しましたので、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

第 1 審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2 審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3 審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4 審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
1. 事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
(1) 建 設 工 事 の 実 施 状 況	・ ・ ・ ・ ・	2
2. 予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	2
3. 経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	2
(1) 収 益 的 収 支 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
(2) キャッシュ・フローの状況	・ ・ ・ ・ ・	3
4. 財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	4
(1) 企 業 債	・ ・ ・ ・ ・	4
(2) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	4
5. む す び	・ ・ ・ ・ ・	5

平成 26 年度 岩舟町水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の対象 平成 26 年度岩舟町水道事業会計決算

第 2 審査の期間 平成 26 年 6 月 20 日から平成 26 年 8 月 18 日

第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

なお、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかについても併せて審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

審査の概要は、次のとおりである。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

1. 事業の概要

平成26年度の岩舟町水道事業は、平成26年4月5日に栃木市と合併するまでの間の事業年度であった。

そのため、平成26年4月1日から4月4日までの4日間の決算として審査した。

(1) 建設工事の実施状況

事業期間が平成26年4月1日から4月4日までの4日間であり、この間の工事の実施はなかった。

2. 予算執行状況

収益的収入及び支出

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
水道事業収益	3,952,000	0	0.0
水道事業費用	1,364,000	0	0.0
差 引	2,588,000	0	—

収益的収入、収益的支出の執行状況であるが、事業期間が平成26年4月1日から4月4日までの4日間であり、収入・支出とも計上がなかった。

3. 経営成績

(1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績は、次に示すとおりであるが、事業期間が平成26年4月1日から4月4日までであり、この間の収益の計上はなかった。

経 営 収 支

(単位：円・%)

事業収益			事業費用		
項目	金額	構成比率	項目	金額	構成比率
営業収益	0	0.0	営業費用	0	0.0
営業外収益	0	0.0	営業外費用	0	0.0
特別利益	0	0.0	特別損失	0	0.0
			当年度純利益	0	0.0
計	0	0.0	計	0	0.0

また、前年度の未処理欠損金として当年度に繰り越された2億6523万2149円については、地方公営企業法改正に伴う移行措置により、当年度決算においては、1億2573万3426円の未処分利益剰余金として計上されている。

(2) キャッシュ・フローの状況

地方公営企業法改正に伴い、平成26年4月から作成が義務付けられたキャッシュ・フロー計算書によると、業務活動による資金が82万7669円増加しており、貸借対照表に掲載されている当年度の現金預金は、4億4514万4266円となっている。

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～4月4日)

(単位：円・%)

当年度純利益	0
減価償却費	0
引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	0
固定資産除却損	0
未収金の増減額	635,786
未払金の増減額	0
預り金等の増減額	191,883
たな卸資産の増減額	0
前受金の増減額	0
前払金の増減額	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	827,669
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	0
国庫補助金等による収入	0
他会計からの繰入金による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	0
建設改良企業債の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
資金増加額	827,669
資金期首残高	444,316,597
資金期末残高	445,144,266

4. 財政状態

当年度における財政状態は、以下のとおりである。

(1) 企業債

当年度においては企業債の借入れ及び償還が行われなかったため、当年度の償還残高も前年度と同額の24億6130万5892円となっている。

企業債の借入れ及び償還状況 (単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入 に対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
26	2,461,305,892	0	0	0	0	0.0	0.0
25	2,461,305,892	69,000,000	163,973,437	67,504,764	231,478,201	65.4	62.1

(2) 貯蔵品

当年度の貯蔵品の購入はなかった。

当年度末の貯蔵品現在高は、15万3990円となっている。

5. む す び

平成26年度岩舟町水道事業会計の決算収支は、栃木市との合併前までの平成26年4月1日から平成26年4月4日までの決算として審査をした。

業務実績については、収入、支出とも執行がなかったため、当年度純利益は計上されなかった。決算審査に付された決算報告書及び同附属書類については、関係法令に準拠して作成され、内容も正当なものと認められる。

また、地方公営企業法の改正に伴い、昭和41年以来約半世紀ぶりに大幅な制度の見直しが行われ、平成26年4月から新たな会計基準が適用されることとなった。これにより、キャッシュ・フロー計算書が今回の決算書より掲載されている。

今後の事業見通しについてみると、人口の減少や節水意識の高まりなどにより、給水量を増やし、水道事業収益を増加させることが難しい状況ではあるが、水道事業の現状及び将来の見通しを分析・評価し、取り組むべき課題を明確化し、諸問題に取り組みながら経営基盤の強化に努められたい。

平成26年4月5日の栃木市との合併により編入された岩舟地域の水道事業計画については、栃木市の水道事業計画に包括されることとなるが、今後も安定的かつ効率的な運営に努め、引き続き、市民に安全な水道水を安定的に供給されるよう要望する。